
Martin Heidegger, Sein und Zeit 1927

(使用テキストは河出書房版『有と時』辻村公一訳)

[有と時] エピグラム～論考の意図、目標、そして、序論的解明の要請

何となれば、「有る」という言葉を貴方達が口にする時、貴方達が本来何を言わんとしているか、そのことを貴方達がずっと以前から熟知していることは明らかである。われわれもかつてはそのことを確かに解っていると思い込んでいた、併し今やわれわれは窮地に陥り途方にくれているのである。

(プラトン『ソプヒステース』)

ハイデッガーは、このプラトンの言葉を引きつつ、有の意味への「問い」を新たに立てることの必要性を説く。ここで問われようとしているのは、「有」への問いでありながら、同時に、その問いの設立、問いの方法、問いが問われることの意味への問いである。そして、そのより糸として具体性が採用される。

又、このようなかたちにおける有の理解を可能にする地平一般として、時を解釈することが、当面の目標として掲げられる。その問いの過程への予見である。

序論 有の意味への問いの概要的展開

第1章 有・の・問いの必要性和構造と優位

第1節 有への問いを表明的に反復することの必要性

1 / 有への問いの変遷と忘却～現状認識

ひととは今日「新たに火を着けられるべき実有についての巨人の戦に属する諸々の苦

闘」が自分には免除されていると考え、「有への問」は忘却の淵に晒されている、これが、ひとまずハイデッガーの現状認識である。ここに既に「有への問」を問うハイデッガーの基本的な問題構成は現れている。彼がこれから成そうとする問（有を問う問であり、同時にその問を問う問でもある訳だが）は、ひとにとって切実な問ではなく、既に免除され、陳腐化した問であるという、一般的な世間知への埋没の憂き目を被っている。（ハイデッガーは、まずそこに転回をもたらそうとするのであるが、それはまだ、先の話である。）この事態をハイデッガーは、プラトンとアリストレスによって獲得された後、ヘーゲルの論理学の内にまで貫通している問題系として捉え、今の状況を構成しているものと考えている。

2 / 有をめぐるセントラルドグマ

このようなギリシャ的発端に連なる問題系の上に、ハイデッガーは一つのドグマが形成されているのを見て取る。このドグマは、有への問を余計なものとして説明するのみならず、その問の不履行を是認し、更には、その問を申し立てる者は誰でも、空虚な自明事を問う方法的錯誤に陥っているとして、咎められるようになる。

3 / 先入見に関する議論

こうしたドグマの上に生い茂る諸々の先入見については、しかしそれを詳細に究明することはしないという。というのも、これらの先入見は総て古代の有論に根をもっていると目されており、古代の有論においては、前もって明らかにされた有への問を手引きとしてのみ十分に解釈されうる。翻って、ハイデッガーが有への問を導くところは、ひとまず、有の意味への問を反復して問うことの必要性が洞察される地点である。ハイデッガーは、先入見に関する議論をこれに添うものとして行い、次に掲げる三つの先入見に言及する。

4 / ①「有」は「最も普遍的な」概念であるという先入見

まず取り上げられるのは、有が最も普遍的な概念であるという先入見である。アリストテレスによれば、「覚知の下に第一に入ってくる彼のものは有るものであり、その理解は、人が覚知する如何なるものにせよそれら一切のものの中に、含まれている」ものであり、トマス・アクィナスによれば、「有の或る理解は、人が有るものについて把握する一切の内に、その都度一緒に含まれている」というものである。

しかし、ここでいわれている有の普遍性は「類」のそれではなく、有のそれは類のそれを「超越する」。アリストテレスはこの有における普遍性を、あらゆる類的普遍性を超越する統一性として認識しており、有の問題を根本的に新たな基盤上に立てた訳だが、中世の有論はそれを普遍論争として展開し、最後にヘーゲルが「有」を「限定されざる直接的なるもの」として規定し、これを彼の「論理学」の範疇の展開の根底に据え、古代の有論と同位相に自らの立場を置いたのである。

しかし、ハイデッガーは、ここには事象実質を含んだ諸範疇の多様性に対比すべき有の統一性の問題が抜け落ちていると考え、このような歴史的問の変遷の影に、「有」という概念の暗さを読み取るのである。

5/②「有」という概念は定義不可能であるという先入見

次に取り上げられるのは、「有」の定義不可能性という先入見である。この定義不可能が出来するのは、それがすなわち概念として最高の普遍性を保持しているという①の先入見から類推される。ここではパスカルの言葉が脚注に付される。「・・・有を定義するためには、それは・・・で有ると言わねばならなくなる、かくして定義される語をその定義の中で使わねばならないということになる。」これは、「有る」という動詞が同時に繫辞でもあるということに端を発したレトリカルな問題だが、確かにここにおいては、有るものがそれに<帰属する>というやり方ではそれ自身の規定性に到達できないという事態に陥る。有は定義という方法の内ではその在処を明かすことはない。しかし、このことが有への問を押し包む先入見として機能するのは、定義不可能ということが、有の「問題不可能」に差し替えられるところにある。

ハイデッガーはここに異を唱える。すなわち、有の定義不可能は、定義という古代の有論（形式論理学）に由来する方法が有には適用できないということをも明らかにするのみであり、有の問題自体を不可能にするものではないということである。そしてそのことは、有への問をそうした方向へ向けることを促すものなのであるという。

6/③「有」は自明的な概念であるという先入見

最後に取り上げられるのは、「有」は自明的な概念であるということだが、これは総ての認識や陳述のうちで、一般的に有るものから自己自身へに関する如何なる態度においても「有る」ということが使われており、その言い現わしは「それだけで直ちに」理解可能であるということである。

これに対してハイデッガーは、この種の平均的な理解可能性は単に理解不可能性を証明しているに過ぎないとして、そこに「有」に関する一つの先験的な謎を取り出す。それは、「吾々がその都度既に或る一つの有・の・理解の内に生きており然も同時に有の意味が闇に包まれているということ」であり、このことが「有」の意味への問を反復する必要性を証明しているとしている。

7 / 自明性を典拠とすることへの批判

ここでハイデッガーは「自明的なるもの」は、概念を根拠づけるものではなく、むしろ、分析論の主題となるべきものであると、カントの「通常の理性くすなわち常識」のひそかに下している諸判断」という言葉を引きつつ述べている。

8 / 有の問の反復・問の設立へ

第2節 有への問の形式的構造

1 / 有の意味への問の設立

「有の意味への問は立てられねばならない。」有の問を反復するためには、このことは緊急の課題である。ここで究明を要されているのは、先ず、問の要件であり、一般的に問うということには何が属するかということである。

ここでいう問を「立てる」という表現はハイデッガー独自のものだが、それは後に『技術論』（1955年11月18日、バイエルン美術アカデミーにおける講演）として一つ

の成果をみる。この講演は更に彼の「転向論」へと展開していくものであり、簡単に要約を許さない厄介なものなのだが、この「立てる」という表現の由来については、その日本語訳に寄せられた序文のなかに簡明な紹介があるので、その部分を引用しておく。

一般の通念では、技術とは数学的・実験的物理学を自然力の開発や利用に応用することと解されています。そしてこの物理学の成立のなかに、西欧的近代すなわちヨーロッパ的なものの始まりが認められています。では、一体、この近代自然科学だけがもっている特質とは、何によって決められるのでしょうか。

この自然科学なるものは、自然現象があらかじめ算定できるものだということを、確保するような知識を追求するものです。ここではただ、あらかじめ算定できるものだけが、存在するものだと看做されています。理論物理学で行われているような自然の数学的見取り図や、それに則った実験による自然への照合というものは、一定のきめられた観点から自然の返答を求めます。ここでは自然は、算定しうる対象という性格において姿を現すように、挑発されているのです。つまり自然は、そういう場に立たされるのです。

いま私たちは技術というものを、ギリシャ語の「テクネー」のなかに意味されている事柄から考えてみると、立て上げること（ヘル・シュテツレン）に精通していることなのです。この際、「テクネー」は知の在り方の一つです。そして立て上げるということは、立て上げる以前には未だそこに現存していなかったものを、顕な、近寄りうる、処置しうるものへと立たせることなのです。このような立て上げること、すなわち技術に固有な特質が、ヨーロッパ的西欧の歴史の内部で、近代の数学的自然科学の展開を通じて、比類ない仕方を実現されています。

（理想社版ハイデッガー選集18・六頁）

2 / 問うこととは・・・

ハイデッガーは先ず問を求めることであると規定する。そして、求めることは、それに先行する導きを「求められているものの方から得る」と考えている。「問うことは有るものを、それが有るということとそれが斯く有るということとに関して、認識するという仕方で行うことである。」

ここから「研究すること」の可能性が開ける。又、問うことは・・・を問うこととして、その間において問われているものをもっている。それは・・・に問いかけることであり、そこには又、問いかけられているものが属している。研究的な問においては、問われることによって明るみに出される目標が含まれている。そして、問うことそれ自身は、問う者の態度として、有るという独自の性格＜有り方＞をもっている。

問うことにはこのような諸性格があるが、問うことを明確な設問として遂行する場合には、このような諸性格が問うこと自身に見透かされている。

3 / 有の問の構造諸契機の究明

「有の意味に向かって問は立てられねばならない。」ここで、問題のアクセントを

「有」への問から有への「問」へ移しつつ、再び最初の提起が呼び起こされる。ここで、上記のような問うことの諸性格が踏まえられているのは言うまでもないが、それを更に問を立てる意志として企図するところで、それを問の構造諸契機に関して究明せねばならないという必然性に直面する。

4 / 平均的な漠然とした有の理解・有における事実性の識域

先に規定された「問うことは求めることである」とした場合、その問うことは、求められるものからの先行的導きが必要となる。そこから、「吾々は常に既に或る有の理解の内では動いている」ことが示唆された。この理解をハイデッガーは或る一つの事実として捉え、そこから、「有の意味への表明的な問とその意味を概念的に把握せんとすることへの動向」が生ずるとして、次のように述べている。

「有」が何を意味しているか、吾々は知ってはいない。併し、『有』とは何で有るか」と吾々が問うならば既に、「有る」が何を意味しているかを概念的に確定することは吾々に出来ないとしても、「有る」ということの或る理解の内では吾々は吾々自身を保持しているのである。

この言葉は、アウグスティヌスの『告白』中の時間に関する有名な言明を逆手にとった論理構成を採っている。「時間とは何であるか、誰もそれを問わなければ私は知っている。しかし、それが問われる時、私は何も知らないのである。」ハイデッガーに言わせれば、これも古代の有論に根をもつ先入見の見本となるような言葉だが、確かにこのような言明の後では、それを問う問は息絶えてしまうだろう。

5 / 有の理解の無規定性という積極的現象

上記に示された有の理解の平均的な漠然とした理解を、しかしハイデッガーは、それ自体は闡明を要する一つの積極的現象であると考え。けれども、それを有の意味についての研究の最初に置くことはできないという。即ち、このような平均的な有の理解に関する解釈は、「有の完全に形成されたる概念」を待つて初めて有効な解釈の手引きを獲得し、又、暗くされた有の理解ということが何を意味し、どのような事態を表わしているかということを決定せしむるであろうという。

6 / 平均的な有の理解・未知にして既知

7 / 問われているもの

次に、仕上げられるべき問において問われているもの、それが再度確認される。それは有であり、即ち、有るもの（存在者）を有るもの（存在）として規定しているものである。ここに既に有（存在）論的差異の端緒が導入されている訳である。そして、この有の問題の理解における哲学的歩みの第一歩として、「何等かの神話を語ることをしない」ことという方法的提言が成される。これは又、「如何なる歴史をも物語らない」というようにパラフレーズされるのだが、ここでは有るものを有るものとして規定するに際して、有が有り得るものの一つであるかのように看做すように、他の有るものをして、それを導くというやり方を禁じることが言われている。それ故、問われているものとしての有は、有るものを「発見する」というやり方とは根本的に区別されているのであり、そこで問いだされるものとしての有の意味も「或る独自の概念性<概念的規定の全体>を要求することになるのだが、ここでいう概念性も又、有と有るものとの間にある差異と同様に、一般的な諸概念との間に根本的な差異を示すのである。

8 / 有の問において問われている有るもの

有が問われているものを成し、しかも有るものの有を意味する限り、有の間に属する問いかけられているものとして現れてくるものは「有るもの（存在者）それ自身」である。しかし、この有るものの正確な諸性格を明示するためには、有るものは予めそれ自身の側において、そのもの自身において有るがままに近づきえるようになっていなければならない。つまり、有の問は、それに属する問いかけられているものに対して正しい接近の方法を要求する。けれども、通常「有るといえるもの」と称されているものには無数のものが有り、又様々な意味において用いられている。ここから、有の問を問うに際しては、「一体如何なる有るものに即して有の意味は読み取られるべきか」という問いかけ必要となる。

9 / 有の問において問いつつ有る者の様態・現有

有への問が表明的に立てられるべきであり、しかも、その問自身の透明さが見透かされなければならないとするなら、これまでの解明に従い、次の三つの事柄が要求さ

れる。即ち、①有に注目する仕方とその意味を理解し概念的に捉える仕方との解明、②範例とされる有るものを正しく選択できる可能性を確保すること、③この範例的な有るものに正しく接近する方法を明るみに取り出してみることに、である。この三つの事柄はいずれも、問うことを構成している諸々の態度であり、問いつつ有るものの有の諸様態である。ここから、有の問を仕上げることに「問いつつ有る者」は次のように規定される。

それは、或る有るもの—問いつつ有る者—をその有に関して徹底的に見透さしめる、ということである。この問を問うことは、或る有るもの有・の・様態として、それ自身、その問うことにおいて問われているものから—つまり有から—本質的に規定されている。この有るもの、すなわち吾々自身が各々それであり、しかも就中間うことという有・の・可能性をもっているこの有るものを、吾々は術語的に現有(dasein)として捉えることにする。

10／循環論証ではという議論の不毛性

11／循環論証ではないかという議論の否定・現有の本質体制

12／現有の優位性

第3節 有・の・問の有論的優位

1／有の問の卓抜性～基礎的諸考察の要請

前節において、有の問の形式的構造に関する大枠的な考察が示された訳だが、そのことは又、有の問を仕上げ、その問を解決するには、一連の基礎的諸考察を要することも明らかにした。そしてハイデッガーは、有の問の卓抜性は、その問が、機能（問われているもの）、意図（問い出されるもの）、諸動機（問い掛けられているもの）に関して十分に境界づけられたとき、自身が身を埋めている暗がりから歩み出て、明るみの内に姿を現すことになるという。

2／問いの具体性？

そして又、問を反復することの必要性が説かれてきた訳だが、それは問の由来の尊貴さと、その答えの不明瞭性、立問一般の欠乏故に動機づけられてきた。しかし、ここにはひとが率直に知ろうと求めるところの動機がまだ示されていない。それは、一体何のためにこの問は役立つのか、ということだが、ここにこの問の優位性が一体どれ程のものなのかが掛かっている。果たして、「この問こそ最も原理的にして同時に最も具体的な問で」有り得るのか？

3／一般的な諸学における有の事象領域

「有（存在）は夫々或る一つの有るもの（存在者）の有（存在）である。」

この言明は、有が有として判明するのは、常に既に、個別の有るものにおける有としてである、という有の発現形式を示している。そしてハイデggerによれば、この有るもの（存在者）は、総て各存在者に個別の様相である、「特定の事象領域を露開し境界づけることの方野」となる可能性を保持している。ここで言われている事象領域とは、あらゆる有るもの（存在者）が、それぞれの形態に即した諸学の対象（歴史、自然、空間、生命、現有、言葉等々）として、現出するフィールドである。しかし、それは一般の学的探求に際しては、素朴かつ粗笨な仕方（日常生活に属する常識的な経験と解釈）でその範囲を限り、そこに学に先行する対象画定の「根本諸概念」を見出す。この探求に際しては、常に「＜事象領域の具体的開示という＞実証性」に重点が置かれる訳だが、「その本来の意味での進歩（有の問を問う以前、「有・の・圏域に関する学」以前のという意味か？）」はそれら諸探求の研究結果の集積による知識量の増大に、むしろ「反作用的に刺衝されて現れ出てくる」ところの問によって成し遂げられる、と述べている。

4／諸学の危機と新たなる動向

前段で示されたこれら諸学の「根本諸概念」だが、諸学の本来の意味での「活動」は、この諸概念の再検討という仕方で演じられるとハイデggerは規定する。そして、或る一つの学の水準は、この根本諸概念の内からそれら自身の「危機を醸成し、受け容れ得る」ということで定められるという。ここでいうところの「危機」とは、あらかじめ諸学に内在するものであり、実証的研究による問題設定で捉えられている「事象それ自身」に関する設問方法の動揺として規定される。

この危機が発条となり、今日では様々な学問分野（前段で規定する「存在者」）で探求の基礎論的移動が、新たな更新の動向として起こっているとハイデッガーは観ているのである。

5 / 諸学の危機をめぐる諸動向

・ 数学～基礎危機

学の対象とされるべきものへの一次的な接近方法の獲得と確保をめぐる形式主義と直感主義との論争。

・ 物理学～相対性理論

ハイデッガーは相対性理論を、「自然それ自身の連関」をその連関の有るがままに明るみの内に取り出すという動向に従うものと考えており、「一切の相対性という規定に依って、運動諸法則の不可変性を維持しようとしている」のであり、そこから、「事象領域の構造の問題」即ち「物質の問題」に直面するという。

・ 生物学

有機体と生命にまつわる機械論と生氣論の背後に遡り、生物の有り方を新たに規定しようとする動向。

・ 歴史的な精神諸科学

歴史的現実それ自身に迫ろうとする動向。文献史から問題史への転換。

・ 神学

神へかかわる人間の有を、信仰それ自身の意味から予め指図を受けるとともに、その釈義においては、どこまでも信仰の内部に留まりつつその解釈を求めていく動向。

6 / 有の問の先駆性

こうして諸学の動向が見られた訳だが、これら諸学に先行するところの根本諸概念が改めて次のように規定される。

或る一つの学の主題とされるすべての対象の根底に存する事象領域が、＜実証的研究に＞先行するとともに而も一切の実証的研究を導く理解へと、それらの内で、齎されてくるところの諸規定である。

そして、これらの概念が自身の証示と「根拠づけ」を得るためには、それに対応する事象領域そのものを、これらの＜根本諸概念に＞適合し、かつそれに先行する方法で探求されなければならないとされる。そして、それは「有るもの（存在者）をその有（存在）の根本体制に向かって解釈すること」であり、あらゆる実証的な学に先駆することが強調されている。

このように有の根本体制に向けて問うことによって、＜学の＞根底を定めることは又、「生産的な論理学」として捉え返される。それは、ここに実証的諸学に先立って有（存在）の領域に分け入り、それを有の根本体制に即するかたちでその諸構造を解明するこのような探求は、諸学に対して一種の透徹した指導理論となり得るものであるということである。

ハイデッガーは、ここにカントの『純粋理性批判』を位置付け、彼の説く「超越論的論理学」は所謂「認識論」ではなく、自然一般に何が属するかを明るみに取り出す「自然という有・の・領域に関するアプリアリな事象論理学」と規定するのである。

7／有論的問の限界

このように、有るものを諸学に先駆しつつ有の根本体制に向けて問うことの卓越性が示されたが、それは既に有論的（存在論的）な問であり、あらゆる実証的諸学の営為である有的（存在的）に問うことに比べれば、一層根源的な有論となっている。しかし、ハイデッガーは有論的に問うことは、有の可能な「有り方（存在仕方）の成立を、演繹的に構成するのではない仕方、系統的に明らかにするという課題つまり諸々の有り方の系譜論という有論的課題」は解消されないと考える。ここに別の問い方が要請されるのだが、ここでは未だそれは明示されない。ただ、この課題については、「『有』というこの言い現しで吾々は一体何を本来言わんとしているのか」についての先行的相互了解が必要であるとだけ告げられている。

8／有の問が目指している事柄

ここでハイデッガーは、本節の結論として、有の問が、有論的問い方の限界を越えて指向している事柄を指し示す。それは、有るものをそれ自体として究明する際に、「その都度既に或る有・の・理解の内に動いている諸学」を可能にしているアプリアリな制約であるのみならず、諸学に先立って存しつつしかもそれらを基礎づけている

諸々の有論、それ自身をも可能にしている制約であるという。そして、総ての有論にとって、前もって有の意味を明らかにし、その解明を自身の基礎的課題として把握することが、何よりも優先されるべきである、と説いている。

9 / 事象的＝学的優位の確認と次節への接続

第4節 有・の・問の有的優位

1 / 現有の卓抜性とその分析へ

前節において、諸学における有の問の優位性が論及された訳だが、これらの諸学は「この有るもの（人間）」の有り方を所持しているという言い方もできる。「この有るもの」がここでは特に術語的に「現有」として捉えられることは第二節で示された通りである。しかし、この現有はそれ自身は有るもの一様態でありながら、それ以外の有るものから際立った卓抜な有り方をしている。この節では、この現有の卓抜性を見え得るようにするために、現有を本来的に挙示する諸分析が本論に先立って導入される。

2 / 現有における有の体制

現有は、ひとまず或る有るものの一つだが、それは単に有るもの間に立ち現れるだけの有るものではなく、「この有るものにとっては彼の有においてこの有それ自身が関心的になっている」ことによって特殊な有るものである。とするならば、「現有は彼の有においてこの有へ関る或る有・の・関り合いをもって」おり、更にまた「現有は彼の有において何等かの仕方と表明性にとおいてそれ自身を理解している」ことを意味していることになる。

この有るもの、即ち現有の固有性とは、「彼の有とともにかつ彼の有に依ってこの有が彼自身に開示されて有る」こととして他の有るものに対して際立った特質を示しているのであり、従って、「有・の・理解」はそれ自身現有の本質に属する有の規定性の一つとなる。「現有の有的特質は、有論的にあるということに存する」訳である。

3 / 現有の前有論的理解

しかし、現有の有的特質である有論的に有ることは、直ちに有論の形成を意味しない。仮に、有論という標題が、有の意味を理論的かつ明確に問うことを表わすとする

なら、現有の有論的有（存在論的存在）は、正確には前有論的に有ることとして表示されなければならないはずである。けれども、この前有論的に有ることとは、単に有的に有るにすぎないような事態を意味しているのではなく、有を何等かの仕方（諸学とは異なる）で理解しているという仕方で有ることを意味している。

4／実存・現有の本質規定

前段で現有の有論的有が、即ち前有論的に有ることとして、その有を何等かの仕方で理解しているという仕方で有ることとの規定を受けた訳だが、その有、即ち現有が自己自身を常に関らせるところの有が、ここでは現有の本質規定として「実存」と名づけられる。このような本質規定を受けねばならないのは、現有（この有るもの）の有が常に彼自身の有として折れ返してくることによってのみ存するためである。

5／実存的理解と実存論的理解

現有の自己理解は、常に彼自身で有るのか無いのかという可能性に起点が置かれる。実存は、これらの可能性の得失によって、現有それ自身に依ってのみ決断される。この際「実存の間は常にただ実存することそれ自身に依ってのみ解決される他はない。」この場合の現有の自己理解が、「実存的理解」と名づけられる。

一方、実存の間は現有の有的「関心事」でもある。そして、このためには実存を構成しているものを分析しつつ解明することを目的とする「実存の有論的構造への間」が要請されるが、それを理論的に見透かすことは必要ではない。そしてこれら諸構造の連関が実存性と名づけられる。そしてこの実存性の解明に際して用いられる分析論実存的理解に対して「実存論的理解」という性格をもっていると規定される。即ち、この「現有の実存論的分析論という課題は、その可能性と必然性とに関して、現有の有的体制＜現有は有論的ないし前有論的に有るという体制＞のうちにその輪郭が先行的に規定されている」のである。

6／有るものの有論的分析論と現有の実存論的分析論

実存が現有を規定している限り、それを捉えようとする有論的分析論は、常に既に「実存性」への先行的な着眼点を必要とする。ここで「実存性」ということが、「実存する有るものの有・の・体制」の理念へとパラフレーズされる。そして、ここには有の理念が含まれている。従って、現有の分析論の可能性もまた、有の意味一般への

問の先行性に掛かってくる訳である。

7／現有に帰属する本質的な有の理解・現有の世界内存在性

こうして、現有という視座から捉え返すならば、諸々の学もまた現有の諸々の有り方であり、同時にそこでは、現有が現有であることを要しない有るものへも関わっている。このことをハイデッガーは、現有には本質上或る世界の内に有るという属性が備わっているとみており、そのため、非現有的な有るものを主題とする諸々の有論でさえ、それらの基礎と動機は、前有論的有の理解を内含する、現有それ自身の有的構造の内にもっていることになる。

8／現有の実存論的分析論の根源性

9／現有の現有以外の有るものに対する優位性

これまでの現有の解明から、現有のその他一切の有るものに対する優位性が規定される。そして、それは優位性としては単一のものでありながら、三つの層を成しているときていされる。

①有的優位：現有というこの有るもの彼の有における実存に依って規定されること優位性。

②有論的優位：現有が実存に依って規定されて有ることを根拠にして、彼自身において「有論的」に有ることの優位性

③有的＝有論的制約としての優位：一切の非現有的な有るものの有を理解していることにより、一切の有論を可能にする地平を構成できるところの優位性

ここに現有の優位性が、一切の有るものに先立って有論的に第一次的に問いかけられねばならないものとして、証示された訳である。

10／有の問の有的優位の確定

こうして、有への問の諸形態を実存論的分析論にまで登り詰めてきた訳だが、しかし、それはまたそれ自身の側において、実存的にそして有的に有一般のうちへと根を張っている。つまり、哲学的に＝探求しつつ問うことが、実存する有の可能性として掘み取られた場合にのみ、実存の実存性を開示できるのであり、かつ有論的問題の全体に基礎づけられた問として成り立つことができるのである。ここで更に有の問の有

的優位も明示されたことになる訳である。

11／現有の有的＝有論的優位に関する若干の歴史的考察

この現有の優位性については、既に早い段階から見られてはいたが、それが現有の純正な有論的構造に即して主題的に把握されるには至らなかったとハイデッガーはみている。そして、それを最初にとりあげた有に関する先入見とパラレルに言及していく。

まず、それはパルメニデスの有論的テーゼに淵源をもつ、アリストテレスの『デ・アニマ』の「魂は或る仕方ですべての物に在るものである」という言葉に先ず求められ、ここでは、(人間の)魂は或る仕方ですべての物に在るものであり、その魂は、感覚と思惟とによって有るものの有を発見することになることがいわれている。

更に、この命題をとりあげてトマス・アクィナスは、有るもののもち得る事象実質を含んだ＝類的規定性のいかなる規定性をも越えたところに存する有の諸性格をして「諸々の超範疇」を導出する。そして、その内部においては真ということもその超範疇の一つとして確証されねばならず、そこで、有るものとは、その有り方に従って、他の如何なる有るものとも合致する何等かの適正を所持した有るものである筈であり、それが魂として規定されるのである。

12／現有～問いかけられるべき有るものの定立

13／現有における有の問の確立

この項了